



透明性に関するポリシー

目的

Santen は、事業のあらゆる局面において、当社の基本理念ならびに参天企業倫理綱領に基づき、常に誠実に行動し、倫理的判断を行ってまいります。Santen では、医学・薬学の研究開発を行っておりますが、時として医療関係者および医療機関と連携協働してこれを実施する必要があります。また、学会、講演会、社内外の医療関係者との交流などを通じて、医療関係者および医療機関に当社製品・サービスの適正使用や医学的知見に関する情報を提供しております。医療関係者および医療機関とのこのような交流は、患者ケアを向上するために不可欠であり、専門的なサービスに対する報酬など金銭的な支払いが発生することも少なくありません。このため、Santen は、医療関係者・医療機関の客観的な判断に影響を与える可能性または現実的または潜在的な利益相反の可能性があると誤解を招かないよう、法規制および業界基準を厳格に遵守し、医療関係者・医療機関への支払いに関する情報を開示しています。医療関係者・医療機関との研究、教育、臨床、その他医療関係者との交流のあらゆる側面にまつわる金銭的支払いについて、高い透明性を実現するという当社のコミットメントを明確にするために、本ポリシーを制定しております。Santen は、現地法規制および業界基準に則り、医療関係者および医療機関に対する価値の移転および/または支払いについて、正確かつ適時に記録し開示する責務を負っています。

ポリシー

透明性に関する報告

Santen は、関連法規制および業界基準に則り、医療関係者の居住国・医療機関の所在国、医療関係者が資格登録している国・医療機関が登記されている国において、医療関係者および医療機関それぞれに対する支払いおよびその他の価値の移転情報を収集し、開示しなければならない。

報告する時期については、契約前、契約直後、あるいは指定された期日など特段の注意を払う必要がある。

適用される法規制および業界基準により報告すべき価値の移転には以下を含むが、これに限定されない:

- 飲食費
- 教育的物品および医療に役立つ物品
- サービス報酬の支払いおよび諸経費
- 旅費および宿泊費
- 研究資金または助成金
- イベントの後援
- 慈善寄付・寄付金
- ロイヤリティ
- 投資持分
- 不動産賃貸費および設備費



Santen は、適切な手順、システム、手段を活用し、報告義務のある価値移転に関する情報を把握し、文書化する。

本ポリシーは、重要な事項を分かりやすく理解するために、標記事項に関する当社の社内方針、ガイドライン、標準業務手順書をまとめたものです。